



JAと地域の人々をむすぶ広報誌

東美の里

TOMINOSATO

2023

2

月号

No.519

特集

知っておきたい！
消費税インボイス制度

CONTENTS

ラッカセイ種子検査	P 2
営農情報	P 4
特集	P 6・7
富里俳壇	P 9
シェフ永井のおすすめ	P 12



JA富里市



トピックス

2 飢餓を
ゼロに15 陸の豊かさも
守ろう

ラツカセイ種子検査

76袋が合格

富里市落花生原種組合は1月17日(火)、令和4年度産の種子用ラツカセイの検査を行いました。

この検査は、千葉県からの委託によるラツカセイ採種圃から生産される種子の品質を確保するために、毎年行われています。サヤや実の状態、薄皮や幼芽の色等を目視で確認し、種子の品質を見極めます。



一袋ずつ落花生を確認



殻を割り中を確認する生産者



この日持ち込まれたのは、「千葉半立」20袋、「ナカテユタカ」30袋、「Qなつつ」10袋、「おおまさりネオ」16袋の全てで検査に合格しました。

今年は幼芽の状態も良く、例年以上に品質の良い種子が生産できたとのこと。

今回の検査の他、発芽試験、DNA検査がすでに実施されており、全てに合格した種子は2月以降、一般に販売されます。

優良事例として紹介

富里市有害鳥獣被害対策協議会は1月13日(金)、JAと十倉地区の圃場にて行われた県内自治体担当者向けの研修会に参加しました。

千葉県が行う「鳥獣被害対策体制整備支援事業」の一環として行われた研修会では、同協議会の実施隊を中心とした市内における対策が優良事例として紹介されました。

研修会の後半では、実際に十倉地区の圃場で現地視察を行いました。

同実施隊の小峰弘さんたち4人のメンバーは「楽しく、そして安全がモットー。イノシシを捕獲で



意見を発表する実施隊員



箱罠を確認する参加者

きたときは嬉しかったが、同時に複雑な感情もあった」と言う意見や「圃場を歩く時の目線や意識が変わった」などの体験談を交えながら、これまでの活動について発表を行いました。

また同協議会の会長を務めるJAの高山常務(経済担当)は「今回の研修会で学んだ事を各自治体に持ち帰り、地元のJAや関係機関に積極的に声をかけて欲しい。今後は隣接する自治体との連携が一層重要になる」などと語りました。



動物供養と安全祈願

富里市鳥獣被害対策実施隊に所属する二区と新橋地区の隊員は1月14日(土)、芝山町飯櫃の蓮福寺(れんぶくじ)にて、動物供養と安全祈願を行いました。

二区と新橋地区では地域ぐるみで有害鳥獣対策を実施しておりアライグマ・ハクビシンなどの小型獣の捕獲を年間通して数多く行い、駆除しています。



蓮福寺で安全祈願



市内初捕獲のイノシシ

昨年の10月31日(月)には、95kgの雄イノシシを市内(二区)で初捕獲しました。

被害金額については年々削減傾向にあり、日頃の活動成果に繋がっています。隊員数についても毎年増えており、更なる活躍が期待されます。

富里市鳥獣被害対策実施隊わな部隊長を務める小峰弘隊長は「今年も安全を第一に活動し、自分たちの地域は自分たちで守る強い意志を持って活動に取り組んでいきたい」と話しました。

灌水チューブの現地講習会



灌水チューブ設置の実演

JA西瓜部と印旛農業事務所は1月17日(火)、農林業センターでスイカ栽培における灌水チューブの設置方法について現地講習会を行いました。

スイカ栽培において交配期にしっかりと水分を与えることは果実の初期肥大が促され、また高温・乾燥時に灌水することは萎れの軽減に効果があり、収穫期まで草勢を維持させることに繋がります。

当日は灌水チューブを効率良く設置する方法について注意点を細かく説明しながら実演会は行われました。

初売りで

御福銭配布

産直センター1号店・2号店では1月5日(木)より初売りを始めました。

当日は神奈川県鎌倉市の銭洗弁財天宇賀福神社で清めた5円玉(御福銭)を両センターで先着50人に配りました。

御福銭の配布は産直事業課の小原拓郎課長が初売りから来店してくれるお客様を歓迎したいと毎年行っています。

御副銭を受け取った来店者は「年明けから良いものをもらえてよかった。今年はいい年になりそう」と話しました。



御福銭を受け取る来店者



トピックス



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



15 陸の豊かさも守ろう

農薬適正使用について

農薬は使用方法を間違えると、農家・産地の信用問題につながるおそれがあります。日ごろから十分注意して農薬を使用しましょう。

誤った使用や残留基準値超過が起こる原因は以下のとおりです。

○使用する農薬に対する慣れから、ラベル（使用時期、希釈倍数など）の確認をしなかった

農薬散布前に必ずラベルを確認し、適用作物、使用料・希釈倍数、使用時期、使用回数を確認しましょう。散布後は使用記録簿に記帳し、収穫するまでの日数がラベルどおり確保されているか、有効成分の総使用回数以内になっているかなどを確認しましょう。

○名前や形状が類似した農作物に適用があることから、使用したい作物にも適用があると思い込み、誤って使用した

農薬は製剤ごとに使用できる農作物が異なります。名前や形状が類似した農作物に使用できる農薬でも、使用したい農作物に使用できるとは限りません。

<間違いやすい農作物>

- ・大きさが違う

トマト、ミニトマト / だいこん、はつかだいこん / ねぎ、わけねぎ、あさつき など

- ・収穫時期が違う

たまねぎ、葉たまねぎ / 豆類（種実）だいず、豆類（未成熟）えだまめ など

- ・形が違う

ブロッコリー、茎ブロッコリー / 結球レタス、非結球レタス

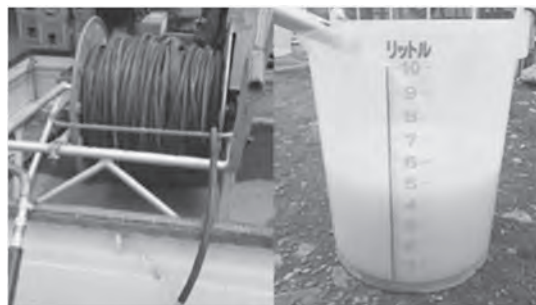


○近隣の圃場で栽培されている作物に使用した農薬が飛散した

農薬の飛散の主な原因には、風が強い日の散布、ノズルと作物との距離が遠いなどがあります。近隣の圃場で栽培されている作物に農薬が飛散した場合、残留基準値超過の恐れがあります。また、近くに住宅地や通学路等がある圃場での農薬散布は十分配慮しましょう。

○防除器具の洗浄が不十分であったため、別の農作物に使用した農薬が混入した

農薬散布後、器具の洗浄が十分でないと次回薬剤散布時に残った農薬が原因で、残留基準値超過の恐れがあります。残留基準値を超過した場合は食品衛生法違反、前回の農薬が散布した作物に適用がなかった場合農薬取締法違反となり、農産物の出荷停止・回収などの対応が求められることがあります。防除器具の洗浄を徹底し、残留基準値超過を防ぎましょう。



ホース内に残った農薬

写真：千葉県 安全農業推進課チラシより

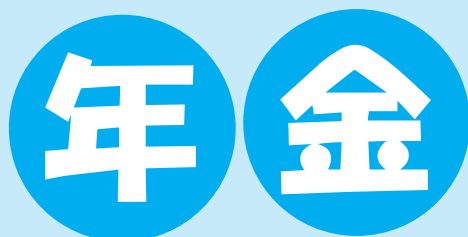
《参考情報》

農林水産ホームページ 農薬適正使用の徹底

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/info.html

千葉県ホームページ 農薬使用のあり方

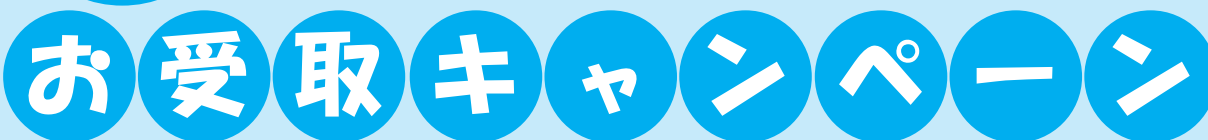
<https://www.pref.chiba.lg.jp/annou/nouyakushiyou.html>



取扱期間

令和4年8月1日～

令和5年3月31日



期間中、年金口座を新たに当JAにご指定いただただける方

新規受取特典

産直センター利用券1,500円

期間特別特典

産直センター利用券 500円



さらに
ご紹介いただいた方に、産直センター
利用券1,000円をプレゼント

年金のお受け取りは
ぜひJAをご指定ください

年金受給のお手続きや受給口座変更など、ご不明な点がございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

JA富里市金融部金融課

☎0476-93-2112



2023(令和5)年10月1日からインボイス制度(適格請求書等保存方式)がスタートします。
「インボイス? 聞いたことはあるけど、中身はよく知らない……」という方もいらっしゃるかもしれません。
インボイス制度の仕組みや農家への影響、さらには備えるべきポイントなどを紹介します。

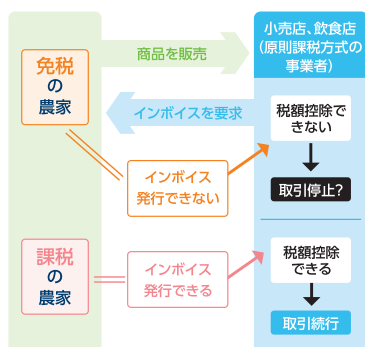
監修:JA全中・JAまちづくり情報センター 顧問税理士●柴原 一 イラスト:出口由加子

- 1 インボイスとは、適用税率や消費税率などの正確な情報を記載した書類やデータのこと。
- 2 2023年10月から原則課税方式により消費税を申告している事業者が仕入税額控除(売り上げにかかった消費税額から仕入れにかかった消費税額を差し引いて納税すること)を行うためには、原則として仕入れ先からインボイス(適格請求書)を発行してもらい、保存しておく必要がある。
- 3 インボイスは税務署長の登録を受けた課税事業者にのみ発行が可能。
- 4 今回の制度変更によって生じる免税事業者への影響を考慮して、経過措置が設けられている。

インボイス制度では、原則課税方式により消費税を申告している課税事業者はインボイス（適格請求書）を用いて、仕入れ時にかかった消費税額を差し引いて消費税を申告・納税することになります。

これまで売り上げ1,000万円以下で消費税を申告する必要がなかった免税事業者も取引先からの求めがあれば、税務署に申請して適格請求書発行事業者（課税事業者）となることを検討する必要があります。

インボイス制度の 農家への影響とは？



討する必要があるでしょう。

②免税事業者を維持する場合

消費税の申告が不要なので事務負担を軽減できます。その一方で、販売先の小売店・飲食店・課税事業者からインボイスを求められても発行できないので、今後の取引に影響が出る可能性があります。

②免税事業者を維持する場合

これまで税務申告は所得税のみで済んでいましたが、適格請求書発行事業者になると、消費税申告も必要となるため実質的に収入が減少します。また、原則課税の場合には、免税事業者である他の農家に作業委託したり、免税事業者である業者から仕入れたりした場合は、原則としてその請求額から消費税を控除できない(経過措置あり)ため、その自己負担分をどうするか検討する必要があるでしょう。

①適格請求書発行事業者になる場合

売り上げ1000万円以下の免税事業者は課税事業者となり、税務署に登録申請書を出して適格請求書発行事業者になるか、現状の免税事業者を維持するかを選択しなければなりません。双方のケースの留意点について紹介しましょう。

インボイスの発行について

インボイスとは、消費税の税率が複数存在する中、売り手から買い手に対する適用税率や消費税額などの正確な情報を記載した書類やデータのことです。適格請求書発行事業者にならないと発行できません。ただ、次のような場合は発行不要です。

当面の措置として
負担緩和策が導入されます

インボイス制度の導入に際して、円滑な制度の実施や小規模事業者の負担軽減のために緩和措置が設けられることになりました。具体的には、売り上げ1000万円以下の事業者が、適格請求書発行事業者になった場合、制度実施後の3年間は仕入れなどで払った消費税額がいくらであ

請求書

◆◆様 ○年○月○日 ●●農園

化粧箱	1個	550円
果物(※)	1袋	3,240円
		3,790円
		(10%対象 550円)
		(8%対象 3,240円)

※印は軽減税率対象品目

請求書

◆◆ 様 〇年〇月〇日
 ●●農園

登録番号△△△△

化粧品	1個	550円
果物(※)	1袋	3,240円

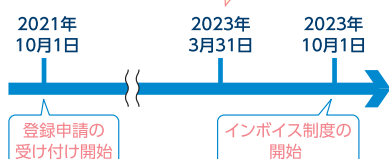
3,790円

(10%対象 550円	内消費税(50円)
(8%対象 3,240円	内消費税(240円)

※印は軽減税率対象品目

税率ごとの消費税額

2023(令和5)年10月1日から登録を受けるためには、
原則として**2023(令和5)年3月31日**までに
登録申請手続きを行う必要がありましたが、
4月に降を受け付けられます。



※免税事業者の方は経過措置により、2029(令和11)年9月30日までの間は、年の途中からでも資格請求書発行事業者になることができます。

例えば… 年間売り上げ 600万円

仕入れなどで年間30万円の消費税を払っていると… **60万円-30万円= 30万円** (納税額)

緩和措置 売上げにかかる消費税の
60万円×20%= **12万円**(納税額)

※内容は2022年12月現在。今後変更される場合があります。



インボイス制度で変わる事(販売時・仕入れ時)

【販売時】農作物を販売する場合



販売



■買い手から直接インボイスを求められるケースが増加

原則課税による課税事業者である小売店や飲食店などに直接販売している場合には、先方からインボイスの発行を求められることになります。ただし、免税事業者の場合はインボイスを発行できないため、今後の取引が不利になることに留意する必要があります。

※令和5年度税制改正大綱によると、基準期間における課税売上高が1億円以下である事業者は、インボイス制度の施行から6年間、1万円未満の課税仕入について、インボイスの保存がなくても帳簿のみで、仕入税額控除が可能になる予定です。

【購入時】農業用資材や農業機械などを購入する場合



販売



■生産者(原則課税による課税事業者)は仕入れ時にインボイス発行を依頼します

原則課税による課税事業者になった生産者が農業用資材や農業機械などを購入し、それらを仕入税額控除の対象とするには、仕入れ先にインボイスの発行を求めるようにしてください。

インボイス交付が免除される特例があります!

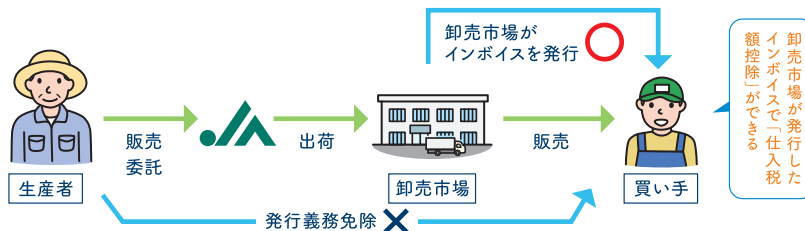
【農協特例】JAに販売委託する場合



組合員である生産者の農産物をJAが無条件委託方式で販売し、その代金を共同計算方式により精算する場合には、生産者はインボイス発行義務が免除されます。この場合、買い手である小売店や飲食店などはJAが発行する書類により仕入税額控除が可能になるため、生産者が適格請求書発行事業者か否かは関係ありません。

※JA直売所で販売委託する場合は、生産者が適格請求書発行事業者ならJAが生産者に代わりインボイスを発行し、買い手である小売店や飲食店などに交付することができます(媒介者交付特例)。

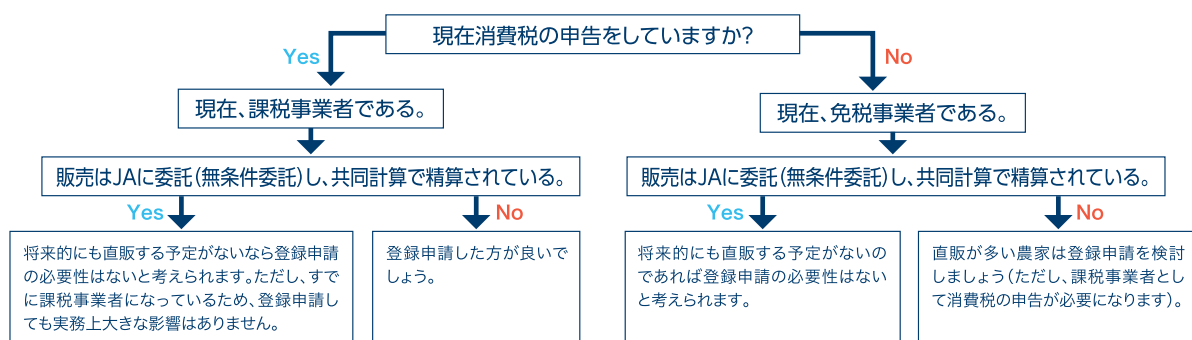
【卸売市場特例】JAに販売委託した農産物を卸売市場に出荷する場合



生産者がJAに販売委託した野菜などの農産物を卸売市場に出荷して販売する場合も、生産者はインボイスの交付義務が免除されます。卸売業者などの買い手は卸売市場が発行する適格請求書で仕入税額控除を行うため、生産者が適格請求書発行事業者か否かは関係ありません。

インボイスフローチャート

今後の登録申請に当たり、以下を検討しましょう



農業近代化資金 申込者多数！！

実質負担金利 0 %

(令和5年1月20日現在)

【保証料負担キャンペーン】

当JA保証料助成あり保証料負担0%

【お取扱い期間】

令和4年4月1日～令和5年3月31日まで

主な使い道

- ・農機具(トラクター、人参収穫機等)の導入
- ・農作業場、ハウスの建設等

注)延滞した場合には、別途延滞損害金が発生します。

注)行政・JAバンクの利子補給額・JA保証料助成額についてはそれぞれ予算に限りがあるため、ご希望に沿えない場合があります。


©よりぞう

富里市農業協同組合 金融部融資課
電話番号: 0476-93-2112

おすすめポイント①


©よりぞう

おすすめポイント②

※借入申込から融資実行まで約3ヶ月ほどかかります。

※事業の進行状況によっては

ご希望に沿えない場合もあります。


©よりぞう

機械導入・設備設置をご検討中の方
ぜひこの機会にご相談下さい。

終身年金で
安心!

農業者の方は、国民年金の上乗せの
公的な年金「農業者年金」に加入して
安心して豊かな老後を!

知って得する 農業者年金



ポイント

1

農業者なら誰でも入れる「終身年金」です!

ポイント

2

一定の要件を満たす方には、
月額最大1万円の保険料補助

ポイント

3

加入で大きな節税効果!
保険料は全額社会保険料控除の対象

詳しくは... 農業者年金基金 検索 <https://www.nounen.go.jp>



【利用券の期限にご注意ください】

昨年お渡しした購買利用券や、産直センター利用券は、令和5年3月31日(金)までが有効期限となっております。

お手元に利用券が残っている方は、この機会に是非ご利用ください。

JA税務相談のご案内

JAでは、税理士による個別税務相談を行っています。

(相談は無料です。)

相続税や所得税など各種税金のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

【開催日時】

毎月第2・4火曜日

9:00～16:00まで

※事前にご予約ください

【お問い合わせ・ご予約は】

購買生活課 93-5651まで

富里俳壇

初富士や三十五里の台地より
老友の顔浮かべつつ書く賀状
凍りたる箱根駅伝山下り
白雪や誰もひとしく生まれきて
おはやうとポインセチアに水あげる
白湯呑んで血流覚ます霜の朝
一茶忌や句友の増へて納め句座
一茶忌やお馬が通る富の里
トンビ風青きボツチを守り翔ぶ
動けない動きたくない炬燵かな
晴れた日に照る青木の実小鳥嬉々
口中の鉛玉溶ける日向ぼこ
ラジオより除夜の鐘鳴る里静か
贅沢な香につつまれて冬至風呂

森重 吉一
水野 俊徳
迎田 正子
古川 一步
寒郡 政雄
小林 昭治
鈴木 遊琴
高橋 文江
須藤ちづ子
樋口 寧子
山本 和子
秋葉 紅陽
長野 芳枝
稲毛 信子
南陽俳句会

JA富里市直通電話番号一覧表

営 農 部 (販売・指導)	TEL	0476-93-5652	FAX	0476-92-0225
購 買 生 活 課 (購買店舗)	TEL	0476-93-1911	FAX	0476-92-4832
購 買 生 活 課 (生活事業)	TEL	0476-93-5651	FAX	0476-92-0225
金 融 部 (金融・共済)	TEL	0476-93-2112	FAX	0476-92-5819
機 械 セ ン タ ー	TEL	0476-93-8683	FAX	0476-93-8481
産直センター1号店	TEL	0476-91-0520	FAX	0476-91-0521
産直センター2号店	TEL	0476-90-3331	FAX	0476-90-3332
総 務 部	TEL	0476-93-2111	FAX	0476-92-5819

※緊急事故連絡先(夜間・休日) TEL 0120-258-931・葬祭等 TEL 0476-92-0983

◎間違い電話により、ご迷惑を被っている方がいらっしゃいます。番号をよくお確かめの上、おかけ下さい。

★★★★★★ 3月のあなたの運勢 ★★★★★★

山羊座

【全体運】春の兆しが見えてきます。ものは試しと何でもやってみて。うまくいかなければ修正を。方向転換は吉と出ます
【健康運】薬の飲み忘れに注意。サプリはほどほどに
【幸運を呼ぶ食べ物】カブ

水瓶座

【全体運】2つのことを同時進行することも可能です。あまりこだわらずに、いろいろ試してみる姿勢が吉と出ます
【健康運】バランスの良い食事と運動で体力アップ
【幸運を呼ぶ食べ物】ワケギ

魚座

【全体運】注目度がアップ。周囲への配慮がキラリと光ります。思いやりのある態度で人気者に。うわさ話は控えて正解
【健康運】ヨーグルトを食べて腸の健康をキープ
【幸運を呼ぶ食べ物】パセリ

天秤座

【全体運】やらなければならぬことが増えて大変そう。一方で、お楽しみの機会も増加。上手にスケジュールを組んで
【健康運】楽しみながらできるスポーツで健康増進
【幸運を呼ぶ食べ物】ミツバ

蠍座

【全体運】追い風に恵まれ前へと進めます。好意は素直に受け入れ助けてもらいましょう。1人にならないのが開運のこつ
【健康運】持病のケアを。名医に出会える予感も
【幸運を呼ぶ食べ物】シュンギク

射手座

【全体運】山積みの問題に頭が痛いかも。幸い下旬にはトンネルを抜けられます。駄目なもののは駄目と割り切ることも大切
【健康運】体調不良は次第に解消。焦らず様子を見て
【幸運を呼ぶ食べ物】ウド

蟹座

【全体運】状況は次第に好転。冷静に分析すればグッドアイデアを思い付きそう。感情に流されず実行すれば好結果に
【健康運】心の健康に目を向けて。音楽鑑賞がお勧め
【幸運を呼ぶ食べ物】ニラ

獅子座

【全体運】転換期です。変わる方を選ぶ良い方向へ。計画は長期スパンで考えて。目の前のことに振り回されないように
【健康運】友人たちとの会話が気分転換に。一緒に体操も◎
【幸運を呼ぶ食べ物】アシタバ

乙女座

【全体運】吉凶混合運。厳しい状況が表面化しそう。ただ、問題が見えるようになり解決しやすくなる面も。冷静に対応を
【健康運】規則正しい生活を心がけて。休養日も大切
【幸運を呼ぶ食べ物】ナバナ

牡羊座

【全体運】上昇運の影響でかなり忙しくなりそう。優先順位を決め、あなたにとって重要なものに注力して。新規のものにツキ
【健康運】適度な運動で心身共にリフレッシュ
【幸運を呼ぶ食べ物】クレソン

牡牛座

【全体運】後回しにしてきたことに取りかかるのに良い時期です。用事を先に終わらせた方が自分の時間も楽しめます
【健康運】食べた分、体を動かしてカロリーを消費して
【幸運を呼ぶ食べ物】タマネギ

双子座

【全体運】周囲から頼られそう。手助けしないかとびくつくりするほど非難されることも。事情を丁寧に説明することが大事
【健康運】発熱に注意。ビタミンCを取って風邪を予防
【幸運を呼ぶ食べ物】シイタケ

有害鳥獣被害状況について (令和5年1月末現在)

獣別農作物被害額 (令和4年4月から) (単位: 千円)		
	当月累計	前月額
ア ラ イ グ マ	729	729
ハ ク ビ シ ン	329	329
タ ヌ キ	6	6
イ ノ シ シ	30	30
ノ ネ ズ ミ	0	0
カ ラ ス	11	11
合 計	1,105	1,105

捕 獲 頭 数 (令和4年4月から)		
	当月累計	前月数
ア ラ イ グ マ	85頭	75頭
ハ ク ビ シ ン	48頭	45頭
タ ヌ キ	31頭	21頭
イ ノ シ シ	1頭	1頭
ア ナ グ マ	1頭	1頭
カ ラ ス	51頭	46頭
合 計	217頭	189頭



イノシシ足跡1



イノシシ足跡2

- ◎イノシシ目撃情報 0件:
- ◎イノシシ足跡・痕跡等 1件: 二区
- ◎イノシシによる被害 0件:



【参考】山武市との行政界付近でのイノシシ捕獲頭数累計16頭
【令和5年1月末時点】

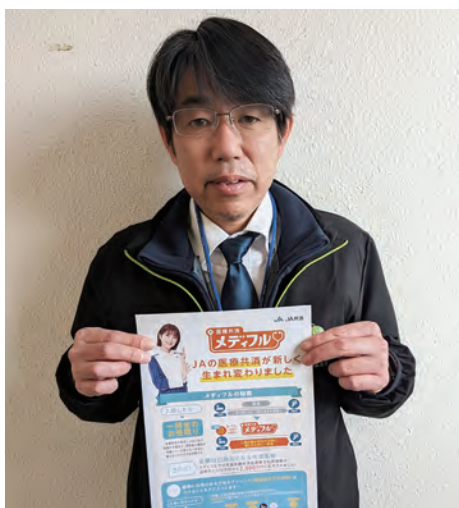
<情報提供元> 富里市有害鳥獣被害防止対策協議会事務局

情報の提供をお願いします

有害鳥獣による農産物被害の軽減を図っていくためには、皆さまからの情報が重要になります。鳥獣の足跡や被害（小さな被害でも構いません）を見つけたら、下記までご連絡ください。地域一丸となって鳥獣害対策に取り組んでいきましょう！

【連絡先】 富里市有害鳥獣被害防止対策協議会事務局（富里市農政課） TEL：93-4944
J A 富里市営農指導課 TEL:93-5652

《金融営業課から 知っ得コーナー！》



皆様のご家庭に保障点検に伺います！
農協のことならなんでも、気軽にお声掛けください！

【2月のおすすめ情報】

- ◎医療共済「メディフル」で病気に負けない！
・「メディフル」は入院時、まとまった一時金を受け取ることが出来ます。
お仕事をお休みした場合等、経済的なご負担にもご活用いただけます。
- ◎様々な病気に対応しており、共済金のお支払いに関する相談もライフアドバイザーが詳しくご案内します！
- ◎もしもの時に備えて、契約内容を確認しませんか？
ご相談は下記までお気軽にお問い合わせください。

【お問合せ先】 金融営業課 TEL:93-2112



ふれあいひろば



農ライフ

農に生きる

富里は豊かな恵みに富み、その恵みの数だけ生産者の想いがあります。農業にこだわり、農業に懸けるみなさんをこのコーナーで紹介していきます。

今月の生産者さん

ベリーズファームあつた
あつた よしのり
熱田 可訓さん
(高松入地区)

PROFILE

熱田さんは2004年に就農し、農業歴19年。妻と2人でとちおとめ・チーバベリーを40a栽培している。直売所で販売する他、2019年には富里唯一の「イチゴ狩り」も開始。趣味はドラムとソフトバレーボール。



イチゴ栽培との出会い

熱田さんは市内の農家に生まれ育ちました。家業は兄が継ぎ、熱田さんは会社勤めでしたが、父の勧めでイチゴ栽培に関心を持つようになったと話します。「富里に生産者が少なく、小面積で高収益が得られると、新規参入に勝機を感じた」と話し、市内の先駆者である池上いちご園（大和）さんにも背中を押され就農を決意しました。研修中に食べた完熟イチゴの衝撃が忘れられず、味を追求してきたそうです。



新設の大型ハウス

こだわりの「完熟とちおとめ」

美味しいイチゴを作るためには施肥設計や温度管理が基本ですが、イチゴは追熟しないため収穫後に甘みが増すことはなく、最も重要なのは収穫時期の見極めだと話します。また色々な品種を試した結果、理想の味を出すには「とちおとめ」しかないと感じていたそうです。

いちごで地域活性化

今では人気の直売所ですが、認知されるまでは販売に苦戦したと話します。産直センターでの販売や、地域のつながりを活かしながら口コミで売上を伸ばしてきました。

4年前にはイチゴ狩りも始め、県内外から多くの方が来園します。今年から高設栽培の大型ハウスを導入し、より力を入れていきたいと目標を語ります。「イチゴ狩りでも美味しく食べてほしい」と、完熟を選ぶコツをパンフレットで紹介しています。

「イチゴをきっかけに富里を訪れる人が増えて、地域活性化につながれば嬉しい」と笑顔で話します。「完熟とちおとめ」の追求を通して、食べる人には感動を、そして地域に賑わいをもたらす熱田さんの農業から、これからも目が離せません。



イチゴ狩りは5月中旬まで実施



完熟とちおとめとパンフレット





シェフ永井の
おすすめ

洋風天ぷら

◆作り方

- (1) 干し芋は縦に4等分にする。ソラマメは皮をむき、干し柿は4等分にする。
- (2) 揚げ衣の材料を、ボウルで滑らかになるまで混ぜ合わせる。
- (3) (1)に薄力粉を薄くまぶし、(2)の揚げ衣を付ける。
- (4) サラダ油を180度に熱し、(3)の材料を順に揚げていく。
- (5) 器に彩り良く盛り付けてハーブソルトを振り、チャービル(材料外)を飾り出来上がり。

◆材料 (4人分)

干し芋…60g
ソラマメ…12粒
干し柿…1個
揚げ衣
天ぷら粉…80g
パルメザンチーズ…10g
炭酸水…140ml
サラダ油…適宜
薄力粉…適宜
ハーブソルト(市販品)…適宜

永井智一 (ながい・ともかず)
茨城県笠間市にある
「天晴(旧キッチン晴々)」
オーナーシェフ



12月末の事業実績

	12月31日現在
貯金残高	24,466,433千円
貸出金残高	7,171,910千円
長期共済保有高	94,558,400千円
販売品販売高	7,408,782千円
直売所売上高	789,979千円
購買品供給高	2,154,842千円
出資金	578,580千円
組合員数	2,896人
(正組合員：1,674人／ 准組合員：1,222人)	
出資金名義、組合員資格等の変更 が生じた場合、総務課までご連絡 ください。	

東美の里1月号
11ページ「農ライフ」
誤 秋葉 龍一さん ↓ 正 秋葉 龍市さん
訂正してお詫び申し上げます。

お詫びと訂正

- 令和5年1月30日に理事会が開催され、次の事項が審議されました。
1. 不良債権処理方針について
 2. 部分直接償却実施債権の現状と今後の回収・処理方針及び不良債権進捗状況について
 3. 貸借対照表・損益計算書について
 4. 令和4年度事業報告及び剰余金処分案の承認について
 5. 繰延税金資産の回収可能性について
 6. 固定資産減損の兆候判定および認識判定について
 7. 令和5年度事業計画の設定について
 8. 第75回通常総会の開催日について
 9. 令和5年度貸出金利率の最高限度について
 10. 令和5年度同一人に対する信用の供与等の最高限度について
 11. 令和5年度における借入金金の最高限度について
 12. 令和5年度の余裕金運用について
 13. 令和5年度における理事及び監事の報酬総額について
 14. 職員勤続賞表彰について

理事会メモ

